

群馬県「認定地域クラブ活動指導者」研修データベースシステム 開発及び運用・保守業務委託 企画提案要領

1 趣旨・目的

これまで県内市町村において地域展開を推進しているが、多くの市町村から指導者不足の懸念が解消できていない。また、指導者の資質向上についても市町村から不安の声がある。さらに、令和8年度から「認定地域クラブ活動指導者」の登録制度が始まり、各市町村は登録制度や研修会の実施等に対応する必要がある、その対応が課題となっていることから、群馬県において「認定クラブ活動指導者」の資質・能力を習得させる研修を実施し、県全体の地域移行に関わる指導者の育成プログラムを構築する。

育成プログラム構築にあたり、研修データベースシステムの開発及び運用・保守業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により募集する。

2 業務の内容

(1) 業務名称

群馬県「認定地域クラブ活動指導者」研修データベースシステム開発及び運用
・保守業務

(2) 業務概要

別添仕様書のとおり

(3) 事業期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 事業費の上限額

6,050,000円(消費税及び地方消費税を含む)とする。

※この上限額での契約を保証するものではない。なお、積算にあたっては「10 注意事項」を参照すること。

※採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき業務内容を調整のうえ、再度見積書の提出を求めることがある。

3 応募資格

次の条件の全てを満たしていることとする。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者
- ・ 国税及び地方税等を滞納していない者
- ・ 破産宣告を受け復権していない者でない者
- ・ 銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・ 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・ 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと

- ・本委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有している者であること

4 スケジュール

- (1) 参加申込み
令和8年5月20日（水）17時まで
※詳細は下記5のとおり。
- (2) 質問受付
令和8年5月20日（水）17時まで
※詳細は下記6のとおり。
- (3) 企画提案書等提出
令和8年6月4日（木）17時まで
※詳細は下記7のとおり。
- (4) 審査
令和8年6月23日（火）13:00～16:00予定
※詳細は下記8のとおり。
- (5) 選定結果通知
令和8年6月下旬予定

5 参加申込み

企画提案への参加を希望する事業者は、「参加申込書（様式1）」を電子メールにより提出すること。

- (1) 提出期限
令和8年5月20日（水）17時
- (2) 提出先
下記7(2)④のとおり。
- (3) その他
提出後に辞退する場合には、書面にて速やかに連絡をすること。

6 質問受付

企画提案に係る質問がある場合は、「企画提案募集に係る質問書」（様式2）により質問すること。

- (1) 質問方法
電子メール（電話で必ず着信確認を行うこと。）
- (2) 提出期限
令和8年5月20日（水）17時
- (3) 提出先
下記7(2)④のとおり。
- (4) 質問に対する回答
質問への回答は、群馬県ホームページに掲載する。

7 企画提案書等の提出

本公募に参加する事業者は、以下のとおり企画提案書類を提出すること。提出書類の様式等については、県ホームページからダウンロードすること。

(1) 提出書類

- ①提案書表紙（様式3）
- ②提案書本紙（任意様式）
- ③業務実施体制表（様式4）
- ④提案者の概要が分かる資料（パンフレット等）
- ⑤見積書（任意様式）

※宛名は「群馬県知事 山本一太」とし、内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記すること。

- ⑥誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）（様式5）（*）
- ⑦法人登記簿謄本（*）
- ⑧決算書（*）

※*印の付いた書類については、「令和8年度物件等購入契約資格者名簿」掲載者は提出不要。

(2) 提出方法等

①提出方法

持参又は郵送（（簡易）書留）及び電子メール

※持参の場合は、平日の9：00～17：00に来課すること。

※電子メール送付時は大容量ファイル共有システムを案内するため、以下④メールアドレスに連絡すること。

②提出部数

書類本紙：上記（1）①は1部、②～③は6部、④～⑧は1部。

書類データ：上記（1）①～③

③提出期限

令和8年6月4日（木）17時

④提出先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県地域創生部スポーツ振興課

電話：027-226-2526

E-Mail：sposhinka@pref.gunma.lg.jp

8 審査

提出された書類は、審査会においてプレゼンテーション・ヒアリングを経て、下記審査基準に基づき審査を行い、最も優れた企画提案をした事業者を委託の優先交渉者とする。

なお、応募多数の場合、事務局による書類選考を審査会の前に行う場合がある。

(1) 審査会

開催日時：令和8年6月23日（火）13:00～16:00予定

※詳細については企画提案者に別途通知する。

(2) 審査基準

ア 業務実施体制

- ・開発業務から運用・保守業務までを適正かつ効率的に履行できるか
- ・役割分担も含め具体的かつ詳細に明示されているか

イ 企画提案内容

- ・システム構築に係る基本方針が業務の目的に基づき、明確であるか
- ・システムの本稼働に向けて円滑に運用開始できる作業工程及び作業スケジュールとなっているか
- ・システム管理者向けの機能について、仕様書で求める機能要件を踏まえ、具体的かつ利便性の向上が期待できる提案となっているか
- ・受講希望者・修了者向けの機能について、仕様書で求める機能要件を踏まえ、具体的かつ利便性の向上が期待できる提案となっているか
- ・オンライン研修の受講機能について、仕様書で求める機能要件を踏まえ、具体的かつ利便性の向上が期待できる提案となっているか
- ・上記以外で、本事業を遂行する上で、より本事業の効果を高める工夫等に実効性があり、その効果を高めることが期待できるか。

ウ 経費の節減（適切な経費内訳に基づく費用感など）

(3) 審査結果

審査結果は、令和8年6月下旬を目途に、応募者全てに通知する。

9 契約締結等の手続

- ・上記8において選定された者を事業の委託契約候補者（優先交渉者）とする。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県スポーツ振興課との交渉で決定する。
- ・優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する可能性がある。

10 注意事項

- ・このプロポーザルの参加に要する経費は、全て事業者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- ・提出された一切の書類は、この募集に関する事務以外の目的では使用しない。また、選定に必要な範囲において複製を作成することがある。
- ・提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差し替えは認めない。
- ・提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがある。また、これにより県が損害を被った場合には、賠償を請求することがある。
- ・このプロポーザルの参加に係る手続、提出書類で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。